

令和元年台風第19号に伴う
二子玉川緑地運動場復旧工事について

1. 主旨

一昨年10月、台風第19号により被害を受けた二子玉川緑地運動場について、現在、第2期復旧工事（フェーズ3）を実施している。

そうした中、復旧工事に伴う野球場D面再整備位置に関して、令和2年9月3日の本委員会で報告したとおり、国土交通省が整備を計画している「緊急用河川敷道路」との調整について京浜河川事務所と協議を行い、野球場D面の位置が定まったので報告する。

2. 野球場D面位置の移動について

資料 別紙2のとおり

3. 今後の対応

野球場D面の再整備位置確定に伴い、起工担当部の施設営繕担当部と発注担当部の財務部に協議を行い、復旧工事の実施に向けて準備を進める。

その他、工事に伴う施設利用者・通行人の安全確保や、整備後の緊急用河川敷道路の管理等については、引き続き京浜河川事務所と協議する。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和2年12月

～令和3年 6月 二子玉川緑地運動場復旧工事（第2期）

令和3年11月～

緊急用河川敷道路整備工事

参 考

緊急用河川敷道路とは、大規模災害発生時において防災施設や被災地域との通行・連絡を確実にするための緊急的な輸送路として、国土交通省が河川敷に整備する道路。

二子玉川緑地運動場から兵庫橋公園付近までの区間については、令和3年11月頃から京浜河川事務所が着工する予定となっている。

二子玉川緑地運動場 施設配置図



第2期復旧工事 工事範囲

